

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、令和6年度等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。  
職員数は令和6年4月1日現在になります。 ※組合が給与を直接支給している職員に限ります

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 定型的な業務を行う主事又は技師の職務	0	0.0%			4	33.3%	主事級
				計	0			
2級	1. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	4	33.3%	主事	4			
				計	4			
3級	1. 主任主事又は主任技師の職務 2. 副斎場長の職務(暫定)	2	16.7%	主任主事 副斎場長	1 1	2	16.7%	主任主事級
				計	2			
4級	1. 係長の職務 2. 副主査の職務 3. 副斎場長の職務	2	16.7%	係長 副主査	1 1	2	16.7%	係長級
				計	2			
5級	1. 主査の職務 2. 園長の職務 3. 斎場長の職務(暫定)	2	16.7%	園長 斎場長	1 1	2	16.7%	主査級
				計	2			
6級	1. 管理次長の職務 2. 副主幹の職務 3. 斎場長の職務	1	8.3%	管理次長	1	1	8.3%	次管理級
				計	1			
7級	1. 事務局長の職務 2. 参事の職務 3. 副参事の職務 4. 主幹の職務	1	8.3%	事務局長	1	1	8.3%	事務局長級
				計	1			
8級	1. 特に困難な業務を所掌する事務局長の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
合計		12	100.0%					

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	員技級能
				計	0			
2級	1. 副主任技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	技副級能主員任
				計	0			
3級	1. 主任技能員の職務	0	0.0%			2	100.0%	主任技能員級
				計	0			
4級	1. 困難な業務を行う主任技能員の職務	2	100.0%	主任技能員	2			
				計	2			
5級	1. 主査技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	能主査級技
				計	0			
合計		2	100.0%					

三山園職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 介護施設員の職務	25	65.8%	介護施設員	25	25	65.8%	施設介護 員級
				計	25			
2級	1. 副主任介護施設員の職務	7	18.4%	副主任介護施設員	7	7	18.4%	副主任介護 施設員級
				計	7			
3級	1. 主任介護施設員の職務 2. デイサービスセンター長の職務(暫定) 3. ショートステイ管理者の職務(暫定)	5	13.2%	主任介護施設員	4	5	13.2%	主任介護 施設員級
				デイサービスセンター長	1			
				計	5			
4級	1. デイサービスセンター長の職務 2. ショートステイ管理者の職務 3. 事務長の職務	1	2.6%	事務長	1	1	2.6%	長部 門級
				計	1			
5級	1. 園長の職務 2. 施設長の職務	0	0.0%			0	0.0%	園 長級
				計	0			
合計		38	100.0%					

※割合については小数点第二位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。